

(第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 7月24日
契約業者名	伊藤建設工業(株)
契約業者の住所	秋田県横手市大町5-19
工事の名称	湯沢地区舗装修繕工事
工事場所	秋田県湯沢市桑崎 ~ 湯沢市下関 地内
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	【桑崎地区】 工事延長 L=1,627m →L=1,352m 舗装工 A=12,200m ² →A=10,380m ² 区画線工 L=4,880m →L=4,454m 仮設工 交通誘導警備員30人→80人 共通仮設費 技術管理費、営繕費：項目増 【下関地区】 工事延長 L=500m →L=600m 舗装工 A=3,750m ² →A=4,250m ² 区画線工 L=1500m →L=1,600m 仮設工 交通誘導警備員30人→27人 共通仮設費 技術管理費：項目増
工期(自)	令和 6年 4月 1日
工期(至)	令和 6年 7月30日
変更前の契約金額	108,075,000円(税込み)
変更金額	+ 3,100,000円(税込み)
変更後の契約金額	111,175,000円(税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none">1. 桑崎地区終点側の路面状態が比較的良かったため、舗装工及び区画線工を減工した。2. 下関地区終点側の昨年度舗装修繕した箇所まで延長し、舗装工及び区画線工を増工した。3. 受注者との協議により、路面切削をICT施工に変更し、ICT建設機械の管理にかかる費用を増工した。